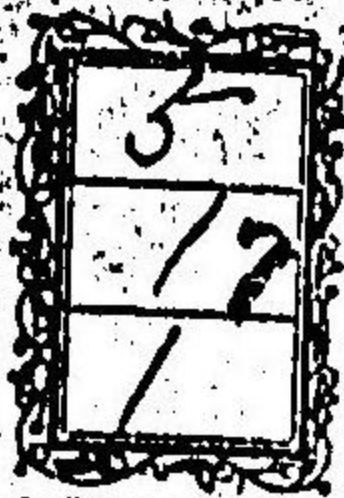


叢書

長周  
虛實見聞記

全

[6]



025828-000-7

5-1

虛實見聞記

村田 峯次郎 / 編

M24

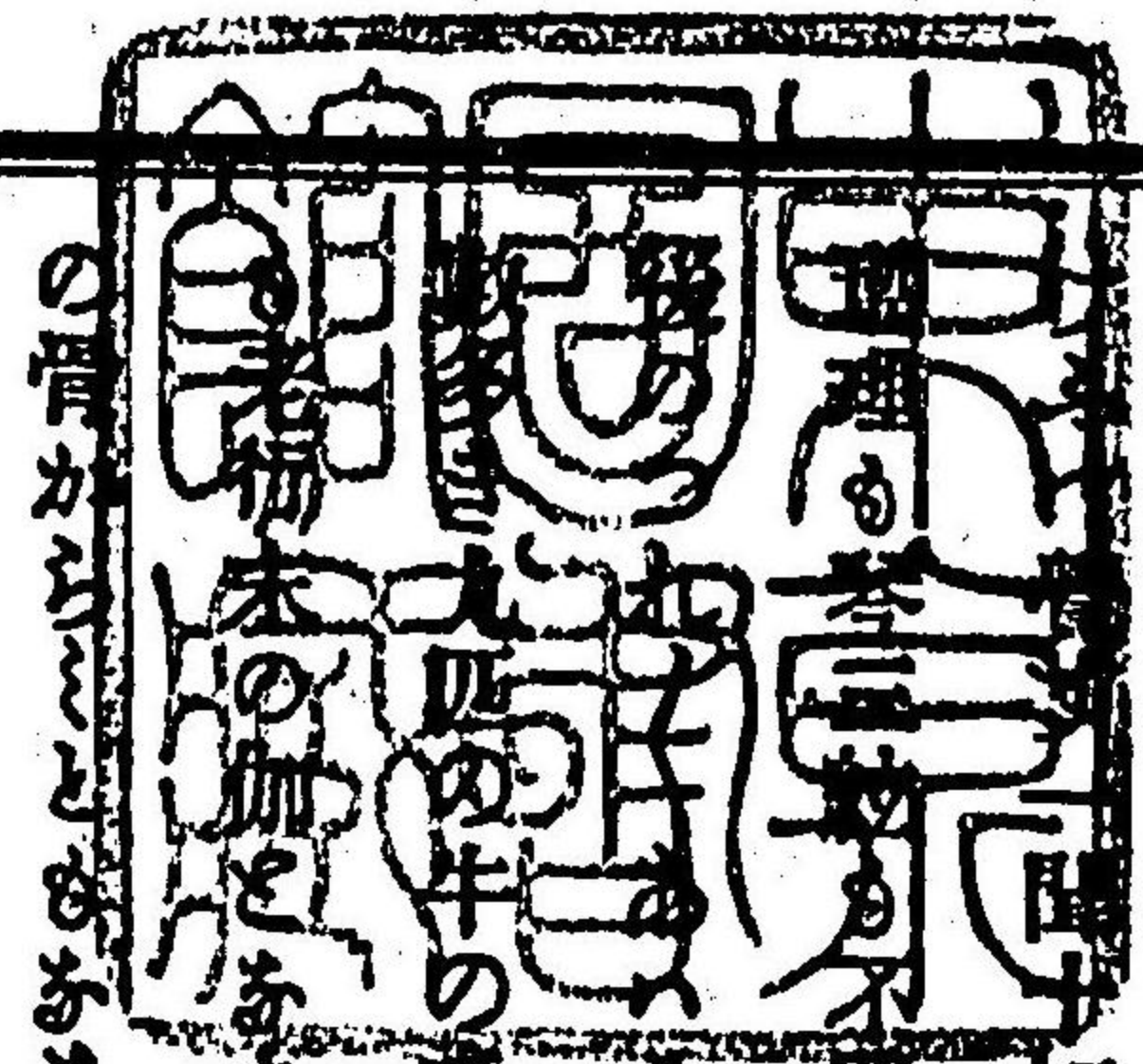
ADC-3377





虚實見聞記序

手乳母よいたのれなからちへは山へをへ川へのはあこより今  
近きまで見聞限あらねと才疎質鈍よして朝ふ聞と夕ふ忘れ昨日見



知の裏道よ日を暮と暮將菜も人あみあらず亂舞小歌も淨  
の病なれハ詩歌連俳も面白き味をくらて老  
の毛一つを抜て反古の裏をよこし密ふ虚實見聞見記と題と積  
の骨がらごとまよらはなせ

明和七年

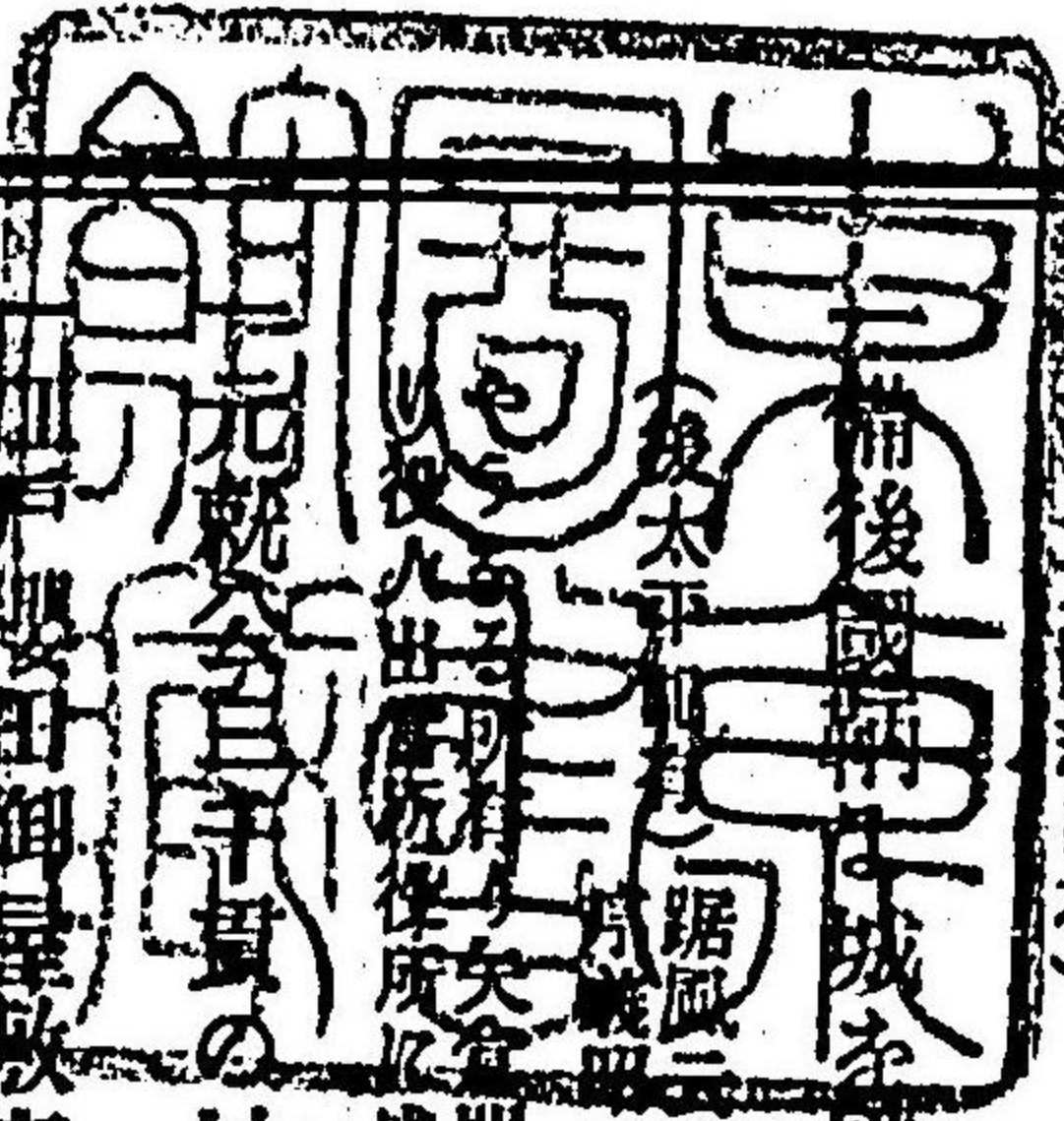
蘭 齋 亭



虚實見聞記

一山口鴻峯太神宮の永正七十一月大内義興公夢想のことありて建立と云(和

漢三才圖給に有)



備後國鞆子城を構將軍を移と吉見大藏大輔杉二郎左衛門五千餘騎警衛す  
(後太平記) 据風云明和六丑の年江戸より下之時八月四日朝舟風悪敷一日御舟當所見物の  
跡を尋本町の後當所にて城山と云廻りの細き堀あり馬出しの  
後入出御所成所にては奉行所と云

地安藝國高田郡吉田庄今の檢地五萬石

江戸櫻田御屋敷表五十間入百三十間 麻布表百五十間入百八十五間 御

中屋敷

一延享元甲子櫻町院様古今御傳授御當座 御製

寄道祝言



敷島や傳ふる道の神代よりかけてたえせぬ天のうき橋

一雲州菅原と云所あり狩野利兵衛とて天神の御出所あり御愛木の梅有其子の實に穴をあけられ數珠に被成ととて今も實み小き穴あり正燈院彼國へ行見たるよし

一小畑の雅樂殿川是ハ白山の大官司也矢次雅樂と云白山參詣の時此川にて垢離をかきとゆへ雅樂殿川と云也

一玉江川昔ハ四本松の通り御藏元邊へ流出たり吉川様倉江の方へ御堀切被成候由去頃御藏元へ井を堀とみ底より船板出とと云

一清末の御館ハ萬治二年に始る

一木魚ウナギ隱元和尙來りて後曹洞派に打と也近年増上寺派み打也

一延政門院ハ後嵯峨院の皇女也いとけなき時院へ參る人に御言傳とて(こふたつ文字)うしの角もじ(と)すくかもじ(く)ゆかまもじとそ君ハ覺ゆる歌の

心ハこいとく思召てとあり

一紫式部の夫左衛門佐宣孝の外へ出とよ式部いはとと云魚をくひける宣孝歸りて賤とき物をと笑ひける式部

日の本にハやらせ玉ふ岩清水まるらぬ人のあらととそ思ふ  
是より女中いことをおむらとも紫とも云よや

一萩河添と云名昔より長福と云吉宗將軍自紀州天下御直り御兩子様有之御惣領長福様と云(兼重公)依之日本國改長福寺號等御改め也御領國にも六箇寺有とと云正徳六年也

一昔ハ大名も車に乗給ふ伏見御城より關白秀次公を被呼と時聚樂より五條の橋よ懸り給ふ節直様高野山へ被遣との御使あり口惜事哉武士のハなるまじきハ馬ありとのさまひと也大内義隆天文廿九年九月三の官祭禮のとさあしる車に乗給ふと云事補宜民部右延々子言延慶長の比輝元公へ差上



と覺書に有直筆は山口の高橋内匠へ子孫故持たり萩御式臺に車寄の御門  
と云有往古木曾義仲田舎人にて車の乗様不知と云事平家物語よりあり  
車に  
は五  
位以上も六位の人にも人により  
て乗と法曹至要抄に見たり

一寶曆七丁丑十一月初徳山御領木與へ朝鮮の商人漂流せり此人天満宮の字  
を書也彼國にも社ありと云

一宍戸主計との若輩の頃江戸へ證人に上りたる時節青漆の合羽にて道中の  
雨を防きとの句ひあとき物成と也萬石の人も昔へ如此

一輝元公より太閤様へ御進物とて藝州玖波まで大船出來肥前名護屋へ被差  
下安德丸と云ふ秀吉公此船にて御能被成候也十八疊三間有之名を日本丸  
と御改長と七十間横四十間有之朝鮮へ兵糧を渡せし時一萬貳千俵此船に  
て渡す武家功者記  
に詳あり

一明和七庚寅三月小畑浦にて瑯玕石網へ懸り上る公儀へ御取上之由此前も網  
にて引上

何と云事を不知思比須堂へ入置  
候由此度一同に公儀へ上候由 漁人の網へ枝珊瑚珠かゝり極樂寺是を取て門跡

へ進上之長府へ聞へ閉門せしと也清末の榎本勘右  
衛門咄し之由

一山口古熊の今天神ハ御子様と云て祭禮の時は願主老少竹馬み乗り子供遊  
ひのやうよ何十人もかけあるく由山口甘露院ハ御廟あり印ハ白梅ありと  
云

一山口かくせう大内家の樂人也樂匠の字あり此者由緒書有

一續編落穂集云家康公昔より五字七字と云こと有五字ハウエナミノ七字ハ

ミノホドナシレ

一先年兒玉某播州明石にて宗祇に行合ひ頭巾をぬきて挨拶せし時宗祇  
うらハあやし伊達か人丸ずきんかか

一吉備大臣夢違の歌 袋双紙第五に有云々

あらしをのかる矢のさきふちがへをすれハちうふとを聞



一耳塚 神功皇后の時筑前國香椎ふ塚あり八幡太郎義家奥州軍よ勝て耳塚を築き河内國耳納寺を建つ秀吉公大佛の前の耳塚是三度也

一頼む木陰に雨もる

太平記  
藤房卿

いのにせん頼陰とて立よれは猶袖ぬらす松の下露

一大名行列ハ信長公の時明智日向守とからひととして知行に應じ人數立行列極る昔ハ國入旅立の時行列有常ハ同勢打交り行しと也本朝世事談に云

一線香 寛文の比五島の一官と云者福州より傳へ子の一官長崎にて始て製す子の一官ハ後ハ清川久右衛門と號じ國姓爺イノヤシに偶はれ福建道に至る後又長崎へ歸る元録年中歿す同書に云

一女髮結やう勝山元祿の比吉原巴屋の勝山と云女結始ると云

一京都一條の邊よ十王堂あり是昔の孔子堂と云ふ聖像の古きあり是を閻魔王と唱へ十哲を十王と云り又神泉苑の隣酒井氏の屋敷あり此地古とへの

學校と云々菽明倫館享保三年よ建と云

一雪踏 天正の比泉州堺の茶人千の利休雪の頃鹵地入のため草履の裏よ牛の皮を付用ゆ是始也雪を踏むの義也

一僧雪舟諱ハ等楊備溪齋米元山主と云備中赤濱の産小田氏也中年相國寺にあり畫ハ如拙周文の兩師に學ふ寛正年中大明よ渡り四明天童よ登り第一座とす

一淨瑠璃 信長公の侍女阿通秀才也秀吉公に至りて作らしむ紫式部源氏物語を作れり其器量あり仰付られたり依之牛若丸奥州下向の時參河國矢ハきの宿長者か娘淨瑠璃御前の事是を十二段と云雙紙に作れり是に節を被爲付とあり其後ハ大江山の鬼にても閻魔王にても此節にて語りしよりせうるり節と世上ふ唱へと也

一東齋隨筆よ云相坂の蟬丸ハ式部卿敦實親王宇多の御子の雜色也盲目よて琵琶



を彈たるか相坂の邊に庵を結んで住り博雅三位延喜の御子光明親王御子源是よ氏あり流泉啄木の調へを得たり敦實親王管絃の道に達し蟬丸の琵琶は是を聞取て彈とけり夫より盲目の琵琶を弾く始也座頭曰むのこ日向の國を領せしと自慢顔にて咄すも可笑惡七兵衛景清盲人にあり日向國へ流されて此地みて死せり日向國宮崎郡に古塚あり景清寺と云て寺あり景清の事謠に日向の勾當と云如何うや勾當の女官と昔の書琵琶法師とあり今座頭と云あり是の如何とや

一藤原保昌の賴光の臣ふてあは延喜の頃參議管根子大納言元房卿と云其子右京大夫致忠是保昌の父なり保昌の妹は滿仲嫁し賴光の妾腹也弟賴信は保昌の妹の腹也保昌は和泉式部をめとり賴光保昌共正四位也賴光は叔父也大江山凶賊退治の時保昌は丹波守よて嚮導と給らん

一様の字近代の事といへとも大外記康富の記云寶徳二年八月廿二日是日室

町殿有御受衣(中略)禁裏様今日同有御受衣此時分より様の字を用ひし也

一巴の木曾菊遠の女樋口今井の妹清水冠者の母也見聞私記よ云

一義經館の油の小路堀川にあり堀川殿と云けり

一綱廣公御忌中被差免慶安四二月廿日御登城御家督之御禮被仰上御家老五人吉川美濃、毛利宮内、毛利右京、兒玉淡路、梶杜兵庫、吉川殿一人の御太刀小馬代時服十残り四人御太刀小馬代時服三献上御目見有之

一義經衣川自害文治五年四月十五日三十一歳辨慶討死三十八歳

一西行の建久八二月十五日死す九十七歳

一青袖の皮を取て盃の端ふ付て是をうとうと云文字品よ作りても不分明太平記に官方より湯の川氏の人御使よ参りたり此人はと皆人考へ思ひに何の珍事もなくゆへに狂歌「官方の鴨頭と云し湯の川も都へ出て何のかもなし」是より云あるへし



一印籠ハ印判印肉を入と具也藥をたしあむ物の藥籠と云印籠の一重ある物也今箱の蓋よやろうふたと云ハ藥籠より起る今ハ藥籠印籠取違へりと云一鏡ハ楠正成作ると云太平記住吉合戦の時柄の長さ一丈斗りとあり是を專用とするは室町家の時分より始る

一管鐘慶長の比大谷刑部病身にて手の内心に任せぬ故作ると云

一秀吉公浮田殿にて能を見物と給ふは庭へ下り給ふ時東照宮下りて履を正しくと給ふ秀吉公手を以肩を抑へ徳川殿は履を直させ申事よとのたもふ  
後編武野物語全部五卷に有

一山口へ輝弘亂入の時折節御無人よ付山口四十八町惣年寄役菊屋よ町人たりとも此時事罷出候様にとの儀故市中の人を引卒し御用よ立の通り其以來町のほり火事場へ出候由其後萩住人と成今の菊屋孫兵衛家也

一宗祇法師路西廣澤の邊お行螢の光りと見て 浮草に火を池水の螢かか

水神難とていうておうけの見ゆへきや 浮艸よ火を打波の螢哉

一いそのへ廻れ古歌よ

武士の矢走の渡り近くともいそかをまをれ勢田の長はと

一吉川如兼様判物お吉川益庵如兼と云判物有毛利幻庵宗瑞の類か

一大照院様江戸へ始て御下りハ慶長六年此時秀就公御年御七歳

一萩御城慶長九年輝元公御入城

一櫻田御上屋敷東西五十九間一尺五寸南北百九十一間但新古共添屋敷東西三十八間半南北四十七間貞享四丁卯副也

一坪にして一万三百卅八坪半何も六尺杖坪よして

一麻布東西百六十間南北貳百廿五間半坪よして三万六千八十坪

一小名木澤御屋敷表廿三間五尺貳寸入表四間裏廿間四尺坪にして貳千三百十坪



一若林御屋敷東西九十二間西面四十間半南百三十間半北貳百貳間四尺坪に  
として一万八千三百坪

一廣島御城天正十五年より御取付候て文祿三年成就之御在城十年(十八年の間)

一永見大藏殿御預延寶八十月十九日江戸御歸翌年二月也

一新城川筋貞享四年二月十八日公儀御伺同月二十三日被仰出候事公儀人林  
仁右衛門

一元就公御道具今御寶藏有之片鎌鍔銘綱宗御長刀三條吉則今被成御持せ御  
鍔長刀右之かけ也

一太閤秀吉公より輝元公への御判物の寫

安藝周防長門石見出雲隱岐備後伯耆三郡備中半國右之國々檢地任帳面百  
廿万石餘之事相副目錄別紙宛行就全可知行者也

天正十九年三月十三日

秀吉直書判

羽柴安藝宰相殿

一片河懸作り之起元和八壬戌年也

一將基之駒書ハ水無瀬殿

一其角廻國之節木曾路ふて何村狐田畠を荒し毎夜出て、瓜を喰百姓共及難  
儀祈禱等仕候へ共其險無之折柄其角通り一宿仕右之難儀を聞候ていつれ  
より出候哉と問候へは東の山合より出由申候さらハ此發句を其山合へ竹  
の先へ挟み立よとて

おのろ名の作りをあらす狐うさ

其後狐瓜を喰不申由

一宗祇廻國之時分播州書寫山にて打寄連歌の節寺僧宗祇とあらす連歌の庭  
へ來候間何にても發句仕候様不知由答候得共いろくせり候故  
面白書寫山うな松の雪



其後京都より客僧有之寺僧大笑よて箇様く〜と見せ候へハ其僧是ハ宗祇にて可有之假名よて書見候へはおもころとよさむさむかあ松の雪此頃播州廻國之由定而宗祇にて可有之尋見候様申候へハ寺僧赤面いたと尋候所無紛宗祇之由

一太閤秀吉公奥方の女中に狐付て惱亂せり太閤公被聞召稻荷社へ御内事其方支配之野干秀吉召仕之女房に取付何之遺恨有ての此儀被聞届可被申越候若其子細あくんハ早々可被引取候猶於延引は日本國中狐狩可申付候委細吉田之神主へ申合候恐々不宣

三月十七日

太閤秀吉判

稻荷大明神殿まいる

右御内書吉田殿持參内陣え納て一日間有て女中平復也

一寛永年中薩州種島藏人具足修補に京都へ差上せ候處に秀吉公御召具足也

其後又兵領差上せ候處秀頼公御召之具足也兩度共に此譯を具足師より二條へ御届仕候事

一元祿二三年の比薩州種島藏人卒去よ付常憲院様へ遺物脇差壹腰差上る也

此種島藏人とい秀頼公之御事と云九十餘歳に當る 此二箇條武家盛衰録出たり

一參州御油二川之間寶藏寺と云寺有其制札 東照宮藏人佐たりし時御直判之由門前に其寫と有之

御祈願所法藏寺門内門前

定

一守護不入之事

一不可伐採竹木之事



一不可陳執之事

一殺生禁斷之事

一可下馬

右之條々於違犯之族者速可處嚴科者也仍如件

永祿三庚申年

松平藏人佐

七月九日

元康御判

御朱印百五十石と云此寺東照宮御幼少之時分御手習被遊候由門前常夜燈石の燈籠一對有之溝口雲州侯よりの寄附と有り其銘に太神光二村山法藏寺とあり

明和七庚寅閏六月十八日踞風旅行之時分古風成制札故寫之置也

一瑯玕石前にも記す明和七庚寅閏六月伊藤九十九踞風同道にて江府より下り之時分伊豫の口島と云所へ船掛り其所に汐待仕居上へ揚り一見之所に小き

惠比須堂有其近邊瑯玕澤山に備あり前に記す小畑浦惠比須堂より取出す是も惠比須堂にあり網にかゝり申故珍敷品故惠比須堂へ上るものか九十九一同に見候故記之

一増上寺山門御城天守鐘の壇二重ふして長州藤井喜大夫と云大工建之

一坂東八平氏 上總介廣常 千葉介常胤 三浦介義明

杉本太郎義宗 畠山庄司重能 小山田次郎有重 大庭平太景美

梶原平三景時

一武藏七黨 兒玉黨。丹黨。清黨。猪股黨。横山黨。私市黨。紀黨。

一聖堂寄附高千石同弟子扶持九十六人扶持

一雪舟師山艸木 圖繪寶鑑續編傳有雪舟諱ハ等楊又備溪齋とも稱しけり小

田氏ふして備中赤濱の人也天性畫を巧にす如拙及周文を師とし其法を得て更に新意を出す十二三歳の比其父たつさへて寶福寺に投して一僧の弟



子とす雪舟幼より畫を好み經卷を事とせず一朝師の僧大きにいのり雪舟を堂の柱に縛す日漸暮よ及時師の僧是をあはれく自堂上よ至り縛索を解んとする時よ雪舟膝下に鼠有師の僧驚駭恐くは雪舟を傷ん事をおもひ急よ是を逐ふ然とも鼠動搖せず師の僧あやとみて是をみるよ雪舟終日愁苦を致所の涙痕の堂よ滿るなり雪舟自足の大母指を以て鼠を板敷に畫く其勢恰も生たる鼠の奔走の體に似たり此におゐて師の僧其妙に服し是より後畫事を戒す寛正年中海舶ふ乗して大明よ入當時能畫の人を問明人比曰能畫其人よとほしうらす就中李氏張氏一双の高手たり等楊其畫く所を見て曰我遠く明國よ遊ぶ事畫師を求るに有今二氏の跡を見るよ學よ足す大明國の中師とすへき人あと唯明國名勝の地山川艸木是我師あり然則師ハ我に有て人にあらず豈他に求めむやと云て怠らすはけみあす終よ圖畫奇を得たり大明の君臣ともよ其美を稱す世に傳て云畫んと欲する時先酒を

汲茶を喫して後洞簫リョウカウチ數聲を吹て或は詩を吟し歌を唱へ箕座盤薄ふして筆を執よ及て意氣揚くととして龍の水を得るか如しといへり

一行幸字義 續古事談

四條大納言隆季或人よ問て行幸の幸の字を用るは何の故そや其人答ふる事あと傍よ中納言長方いまして曰夫本文あり天子行所必有幸といへり故ふ幸の字を用るありと云々

一尹房公嫌九輪釜 天文雜説

或人二條尹房公を請待し奉り茶を參らせられけるよ悅思召密ふ成せ給ひけり相伴の人一兩輩伺公申ける響應終りて後茶の具を一々褒させ給ふ尹房公この釜いとめあれす所持の上秘藏ありて然るへと偕々たきりやう常ならず是者仰いかある釜そと申させ給へし主賢も御覽ととめさせ給ふ是ハ九輪釜と申て中比迄ハ多く侍しか今ハ希くのよと申侍ると答申さ



れけれハ尹房公扱ハ此釜ハ昔シ師泰カ所爲ヨテ九輪ノ寶形ヲ鑄直シタル  
ヨテ侍ラン其儀カラハ最興カシ志ハ折角ヨハんへれト惡人ノ賞翫シタ  
ル物ヲ愛セン事心オキヨ似タレ普通ノ釜ノ湯ヨテ茶ヲ吞侍ラんとテ終  
九輪釜ヲ疎ませ給フ最有難キ御心緒アリタシ

一十列冷物 筮之記

師走月夜、同扇、同蓼水、老女假粧、胡瓜の老たる、法師の醉舞、無酒  
神樂、女の醉たる、勅使被打囚競馬、昆崙八仙舞の畫と云り又清少納言  
枕草子ハすさまじき物をウナノケサウ、師走の月夜と云る事ありといへ  
ども異本オトホカけるの當時流布の草子ハこの事オシ且清少納言が父元  
輔々歌の詞書ハ高岡相如カ家ハ月の面白かりける夜オカかりテ  
いろてかく起あつしてん冬の月春の花ハもおとらさりけり

と拾遺集ハ入テ冬の月ヲ愛シたり其娘の身トシテ無下ハすさまじき物ハ

云なさんもいのゝ覺たり

一酒有三遲 玄惠法印の説に晴の座にて酒を吞ハハ必三遲と云テをそき事  
三つ有一つハ人の手より酒器ヲ受ルに左右オク受取スる間遲ト二つハ  
ハ受取テ酒ヲ受けてもやうて吞ス人の目を懸ける時吞む遲ト三つハ吞  
て後人の吞にも左右オク受取スる間遲ト故に三遲ト云又酒ヲ饗ふにも定  
て遲の儀式あり先筮ヲ敷き次ハ語ヲまゝとス次ハ肴ヲすゝむ是ヲ三遲トモ  
云ふト云へり

一盃酌召袖 酒宴ヲけはよして至極のとき袖ヲ肴に召事ありかゝる時ハ  
作法ある事にヤ袖ヲ持出テ座ハて三つハ切るあり盃持スる人三度吞事オ  
リとかや其吞様ハ切るを見て一度盃ハ入テ一度食テ一度とあり

一維盛隱熊野 太平記綱目

小松内府重盛嫡男三位維盛ハ一門没落の時西國よりしのひ上り高野山に



詣り夫よそ那智の沖へ出て入水せられと由盛衰記に見たり然共實は左に  
あらず熊野の奥に隠れ一生無爲は暮して其子孫今も有り或は云件んの所  
もと小松殿の領知たり日來内府の情ありし故郷人勞りて深く密す由て世  
人は是を知らず

一左右手和訓 萬葉集仙覺抄

以往萬葉集に左右手と云た所多と源順和訓を付らぬ奈何とも難し清水  
寺の觀音祈んと參詣せし道に老女馬に乗行しか下んとしあやぶみける  
を口付の男までと云ひつゝ老女の左右の手を取て馬より下とつ是よ  
思ひあたり萬葉集は左右手とあるを左右手と訓とるに何れの歌もよく  
叶へり是觀音の利生なるを知れり

一吳音漢音 内典を吳音み讀み外典を漢音に讀むは桓武天皇の御宇み御定  
ありとあり醫書は漢吳どもに用ふると云へり

一兎角之字義 寂寞參考

和語の兎角の意と三教指歸の龜毛兎角と云へる詞より出たりとされはも  
とより無ある事を謂へるあり兎に角なき故なり然れども和語のとやか  
くやと分て云義を考れば兎は有の義角は無の義されは兎あり角ありとい  
有無の評定をさせるの義なり

一北條時頼民の辛苦を問んとひそめに諸國を廻る日暮である所に宿す夜に  
及て宿主庭に出て仰見て曰天文異あり吾屋に星降る是れ天下の權を柄者  
茲に來れるは象あり亦奇あらずや其妻聞て怪しむ其後時頼鎌倉に版り彼  
者を召て天文博士となす惜哉其姓名を失て傳はらず

一弓張月 大和物語 先帝<sub>皇子</sub> 御時躬恒を召て月の尤面白き夜御遊なとあ  
りて月を弓はりと云ふ名の何の心を其由仕まつれと仰ありけれと御階の  
本に侍らひて 照月を弓とりとも云ふことは山邊をさして入はありけ



り 御門めでさせ給て目錄に大うちき給りけるとある

一西行花下死 隱逸傳 西行の日和歌は禪定の終行あり吾和歌に依て佛法を得たりと常し佛涅槃の日の下に於て死ん事を願ふ仍て和歌を作りて曰 願は花の下にて春死ん其きさらきの望月の頃 果して建久九二月十五日卒す平日自の詠歌を記して山家集と云又西行家集あり艸子九巻を著して撰集鈔と號す

一三猿堂はもと傳教大師天台の不見不聞不言を以三諦を表して三猿の形を作る其一つは兩手を以兩眼を掩ふ是は妄見せさらんことを欲してあり其一つは兩手を以兩耳を塞く是は妄聽せさらんことを欲してあり其一つは兩手を以口を閉つる是は妄言せさらんことを欲してあり不見不聞不言と云ふこと不と猿と和語相同と又猿と申との字義是も相同と故庚申の日を以參詣し信仰の輩多と又訴訟をあすもの此三猿に祈る是は爭論の敵をし

て不見不聞不言とめんと欲してなり歌よ

見ずきの言はざるまでいつあけとも思はざるもそつきのれもせず

一松山鏡古來小説 越後國松山と云所昔鏡と云物知ねは影の寫ると云ことを不知然るふ女の鏡を求め傳て世は類あく是を秘して人にも見することありしか身まありける時此鏡を獨娘にとらせたり女又鏡と云ことを知されとかの鏡を見るよをの影の寫りしを見て我母のありよりもとかくあり爰を離れず住たまへりかとやもの云ことのおはせぬやと泣悲みはるあり或歌よ

子の親よ似るあるものと聞のらは戀とき時鏡をそ見る

一聖一遺偈 東福寺開基の圓爾聖一國師と號す九條相國道家公檀越たり建長七年十月十七日國師病急かり諸徒遺偈を乞則書して曰 利生方便七十九年。欲知端的佛祖不傳。



筆を投て逝す

一儀禪師并靜 東鑑よあり 文治二年三月朔日伊豫守義經の妾靜及母儀禪師京より鎌倉に来る四月八日二品頼朝御臺所鶴岡よ詣て靜女回廊に召て舞曲をみさしめらる彼ハ天下の名人あり其藝を見んと欲せられしに再三固辭しけれとも止ことを得ず白雪の袖をひるかへし黄竹の歌を發す

吉野山峯の白雲踏分て入よし人の跡を戀とき

次に別曲をうたふて又和歌を吟て曰

賤やふつ賤のおたまきくり返し昔を今ふあす由もかあ

其莊觀梁塵殆動つへと上下典を催と感と入と云々五月十四日工藤祐經梶原景茂千葉常秀八田朝重藤判官邦道等靜う旅館より行向て宴を催と耶曲妙を盡す禪師も又藝をほどこしけり梶原景茂戯れて艶言を通す靜涙をよほして曰我は豫州の妾也豫州世ふいまさハ汝等に對顔せんや増てのゝる艶

言をやと大い辱とめたり景茂面目を失ひて退きけり

一大照院様御供士七人追腹

千五百石 歳三十八 自分宅にて 正月九日

法名 孝安宗忠居士

梨羽 頼母介就云

介錯 笹川外記

寺 梅岳寺

有中にわきて仕ふる君あれはみのはてまでも頼む行する

五百石 歳三十三 正月六日 自分宅にて

法名 三養宗宅居士

小川 兵部少輔就克

介錯 眞鍋太郎左衛門

宵々三十餘年夢一陳春風一日花

五百石 歳三十二 同月同日 兵部宅にて

法名 華寧堅固居士

信常 右京進就實

介錯 國司權左衛門

元來無變君臣道死後生前更不離

寺 海潮寺



貳百七十三石 同日同所にて

山名 内膳正就行

法名 傳外以心居士

介錯 飯尾肥後

寺 亨徳寺

人忘れぬ深山櫻もさけハ又はるをたかへず花をちりける

百石 歳二十五同日同所にて

村上 監物就正

法名 華岳性信居士

介錯 井上志摩

寺 隆景寺

へとてあき君か心よさそはれて明士の供をするを武士

五十石 歳二十六同日同所にて

祖式 主計頭就好

法名 惟忠立功居士

介錯 長井九市良

寺 徳隣寺

あとの緒をうむより染て引糸のおもき情よきるノ玉の緒

五十石

久保 五郎右衛門

法名 梅心専保禪定門

寺 妙圓寺

咲時ハ武士の數ふはあらねともちるよハもれぬ山櫻かみ

久保者牢人よて藝州ハ居 御逝去聞傳立歸願よて御供士ハ被仰付

五十石被下御禮申上候て正月十二日切腹介錯三保勘右衛門

梨羽頼母家老 歳二十五頼母宅にて  
正月九日

山 本 又 兵 衛

高根より吹來る風にさそへれてやま本までも花うちりけり

梨羽頼母父定祐追善

頼母とく思ふ其子ハあぐハかり生て残りも身こそつちけれ

一昔ハ遊行上人尼を連歩行にや

室町殿狂歌

上人の霞の衣霧の袖あまよとみれぬ空ひぢり哉



上人返し

水鳥の水よ入ても羽ハ濡す海の魚とて撞もふまこや

一誠姫様に松平肥後守様より御結納明和三丙戌二月五日被爲進候

一御服三重一間半白木折袷尤折之縁子持筋

内

一重 一緋綾織紋幸ひし 御裏緋ねり

一白あや織紋同 御裏白ねり

一重 一緋りんす寶蓋し 御裏紅

一白ねり

一重 一黒りんす松に鷹甲鶴の御接續松の葉の内  
眞體りのもやう緋金赤かのこ入

一白ねり

右いつれも御時服仕立五色の糸にてとち總角にむき  
ひ御髪斗包三重一所袷

銀末廣添具の折形にて包松に鶴裏の繪極さしとき

一御帶三筋一間半折同斷

一筋織紋七寶御下け帶

一筋緋あや織紋幸菱御くけ帶

一筋白あや織紋同斷御くけ帶

銀末廣添具の折形にて包西王母の繪極さしとき

右御長持入白木にして高さ三尺四寸五歩横六尺二寸  
御油筆紺染木綿子持筋

一乾鯛一折數二十喉帯にて 折一間半縁子持筋有之

一鯉一折數同 折前に同

一昆布一折數二十連五つ宛わらにてあみ 折前に同

一賜一折數二十連 折前に同

一御樽三荷 七年酒



左右之手たんに紙にて包男結女結に水引にて結口の  
せんたん紙にて女蝶男蝶の折形

右何れも子持筋有之大かんと木綿色紐掛白木の太釣臺へ入

誠姫様御付に 肥後守様より

一白銀三枚宛 老女中 小鹽 染川 瀧岡

一同二枚宛 中老 三村 松野

一同貳十枚 御側以下御末迄廿六人

一同三枚 御裏老 曾禰權左衛門

一同二枚宛 高橋走珠 松島龍幡

一銀二枚宛 御取次 飯尾孫三 安間三右衛門

一肥後守様より御使者御家老竹川八郎左衛門備以之外美々敷徒士八人馬  
廻り八人簀箱爲持候て子持筋之熨斗目上下御添使者兩人いつれも馬上  
振せ候て備五丁程續候事

一御進物釣臺二十七荷かんとハ地を二三寸程引候事

一櫻田より之御使者梨羽頼母(江戸當役老中)添使者有福庄右衛門(公儀人)小

川十郎左衛門(御前様御裏老)參候極真の御結納と申事故記置候事

一重就公明和七年の秋御入湯之節大寧寺被爲入和尚被召出佛法の御咄之序

よ御悟の御返歌之由實否不知

和尙いせの海千ひろの底の二つ貝袖もぬらさすとするよしもつれ

御返

花と咲紅葉とそみし梢谷にちりては同じ小からこの音

一志賀唐崎の松枯とつと中院殿御歌みて再ひ縁を得たる

唐崎の名をもおもと、此松のふた、ひ青む緑りとものお

一樂不極志不可満事

たきも見よとつれとやかてかく月のいさよひの空人の世の中



一先年下關阿彌陀寺三月祭禮之節所み見かれぬ老女參詣致し硯紙を乞ふ歌  
二首書相備立歸院主不思儀は存人を付候所は見失ひ候由

思ひきや老の浦波<sup>○</sup>凌來てむのこの君の跡をとふと

うす墨の松にむのこの言とへは涙よくもる門司の關守

右之歌目利所へ見せ候處二位尼手跡之由享保十九年先帝五百五十年に當る其時の事か

一柳營婦女傳云大將軍秀忠公の御末男保科肥後守正之卿の御母公と武州板橋郷竹村の大工の女よして素賤女あり父貧賤かれは江戸よ來て御城の奥方へ下女奉公よ出る處に秀忠公の御目よ止り御枕席ふ侍りて不計懷妊とある然る處に御臺所は淺井備前守長政の女よして女子五人男子三人御出生也

將軍家光公及長松君(御早世駿河大納忠長卿の御母公也其外へ爰に略す此御臺常み御嫉妬深けれは將軍も御嗜ありとみ不計幸合あり懷妊ありと

あり此女中若名お靜の方と稱す御臺の御嫉妬深けれは元大神君の御側女中九りと信勝院比丘尼と云は武田信玄の女たりお靜の方は彼比丘尼の方へ潜み立退く是よ依て信勝院是を勞りて慶長十六年辛亥年夏五月七日武州足立郡大間木村に於て幸松君を産と奉る後保科彈正忠正光願奉り養子とす其後奥州會津城二十一萬石を領し從四位上よ叙せられ左近衛權中將に任せらる天下の大老職と成て寛文十二壬子の年十二月十八日歿於江城南箕田臺館春秋六十二同十三年癸丑三月十八日葬奥州會津城下梯山謚羽林中郎將從四位上前肥州太守土津靈神右信勝院尼公ハ大神君御八男武田七郎信吉君の御母堂の姉よて武田信玄の息女也お靜の方を後淨光院殿と稱す會津よ於て法華宗の一字を建立し即淨光院と名け佛食御朱印百石を寄附せらる

一小僧三箇條之事 落穂集有



家康公御前へ諸役人罷出候節いつれ儀ハ小僧三箇條と申事を聞たる哉と御尋有之いつれも左様の儀承りたること無御座と被申上候得ハ可被仰聞との上意よて御雜談有之候去田舎寺へ在所の旦那百姓來り我等子共數多持候へハ一人御寺の弟子よ致え出家よ致し度との願よ付頭を剃り受戒おと致させ差越候處或時件の小僧親元へ逃歸候付師の坊より呼に遣し候得共歸不申其後二親共よ來り申候ハ我等子供の儀最早御寺へハ得歸し申間敷候其元様にハ御出家共覺不申未年も不參小僧に御無躰ある事計御申懸被成候とて不足立を申よ付師の坊申けるハ親達の願ふ任せ我等の弟子よハいたし候へ共是非取戻すへきとの儀よ於ては其方達の心次第の儀也乍去夫ハハかやう成る譯に候哉被尋けれハ親共聞て申けるハ小僧儀御寺より歸りて我共ハ申聞候儀三箇條有之第一にハ朝夕味噌のすり様あときとて御阿の由第二には御坊様の御つむりの剃様惡敷とて御阿の由第三よ

ハ用事を達候刻雪隠へ參候迎御阿の由是等之儀は皆以御坊様之御無理と申もの候年も不參小僧か小腕にて味噌すり候よ於て能すれ不申答之事よ候ましてや御坊様之御つむりを小僧よ御剃せ候よ於て是も能ハ無御座事よ候扱又用事達よ於て雪隠へ不參候てハ何方へ參りたるものよて候由よて居長高ふ成て匂り申よ付住寺申候ハ小僧も申候を誠と思ひ親々の身にて左様被申は乍尤一向左様よては無之候惣て味噌と申ものハ摺木にてすり申答の事よ候を小僧ハ扱子の甲を以すり候付寺中よ有程の扱子を悉くすり破り剩へ我等家來の時分の爲嗜置たる扱子の甲をも如此すり破候迎皆々取出し是を見せ扱雪隠の事ハ程近き所に有之常の雪隠へは不參近き比代官衆在廻りの節當寺を宿と有之其時の爲と有之村中の世話を以客殿の脇に作り置たる雪隠へ計小僧ハ參りしを以無用とハ申事よ候扱又我等頭を小僧よ剃せ候儀をハ其方達ハ不被存儀も有へし小僧ハ剃刀を能



遣ひ覺へ己か頭をも自剃し致し人の頼候へは何者の頭をも能剃て遣し候に付我等頭をも剃せ候へハ態と爰かところを切はつり如此よあたまを疵たらけよ致し候迎頭巾をぬき見せ候へハ親共殊外よ迷惑いたし候と也惣ての事役にも懸り候者ハケ様の輕き事迄をも聞置て心得にいたしたるは能そと上意被遊候あり

一京都御屋敷實は大文字屋與左衛門屋敷也御當家御屋敷無之故秀就公御代に屋敷を與左衛門より差上候爲御禮貳千百枚御祝儀計に被遣たる由

一日本より北條の末足利に至りても唐に渡りて狼藉をす明の太祖の時倭殊外寇す剩太祖の倭臣を討んと謀る時屋敷内に倭人をあふい置り依之猶更倭を入るゝことを禁す太祖の遺訓にも倭を入るゝこと以外の外禁す太宗の時大内大友買賣のために賄を以て唐への通しを唐え頼む依て勘合の印を太宗納得し渡す今此印御當家よ有之

一梨羽頼母追腹ハ正月九日也御家中不殘禁紙よて留候へ共留り不申内方ハ堅田安房妹也子は六丸とて七歳にて暇乞之時房州之妹其座ふ居申間敷御邪魔に候とて除被申候由吉川美濃殿門前迄御留に御出候へ共其内切腹被申候由信常右京を初六人之衆ハ小川兵部風呂屋にて切腹す正月六日也御小性中ハ指を切候由六人之衆ハ追腹之儀大照院様御存生之内付立を以何被申置候由梨羽家老山本又兵衛心持有之一生不妻にて追腹仕候由

一石黒宇兵衛事相簪に貳百石持候馬島と申者を妻敵之訴訟仕候依之馬島ハ切腹被仰付候石黒は馬島よりハ妹智也舅は三浦孫兵衛也梨羽求馬三田尻迄參候て綱廣公へ言上即御暇被遣候由

一防州一の坂銀山の次第天野文右衛門と申者に山奉行被仰付候至于今天文銀と申候ハ此人のこくいの銀子也山を請候町人施行引とる處當時大石ハ逆修金の入銘殘とり然共此者ハ後九おれ候て非人になりとると申傳候扱



一の坂の銀の肥後阿蘇嶽より一の坂の金柱の氣五本往古ハ見え候由當時  
ハ功者之者ハ三本迄ハ見ヘ候扱銀山の所ハ一本松枝おろさんとすれハ山  
中騒動仕候由其下に銀多きと申傳候山斷絶以後百餘年ハある萩の御城普  
請此山の御運上にて出來と申候毎日銀千枚の御運上三四十年も續候由に  
今彼所に遊女町魚屋町八百や町跡壇に残り其名を申傳候俗にけさい場と  
申候も此かね山の間夫の候所をさとしていふ由

一廣島の昔ハ神領五ヶ村と申候嚴島の神領也御城築の時廣元の廣の字と其  
節の御普請奉行福島大和守の島の字御かたどり候て廣島と御名付被成候  
城繩ハ二宮信濃仕候由

一萩御城の繩ハ吉川廣家公益田牛庵老御普請奉行ハ三浦内左衛門仕候由輝  
元公萩へ御出御城地御見合之時古萩常念寺今嶋尾佐御座被成候  
一節用集ハ都よてハかりや又右衛門と申者拵初之由

一見聞私記阿部豊後殿家來二階堂内藏介後ハ不入と申者拵候書よて候太平  
記大全も此者拵候由大全ハ南都般若寺にて書候由也

一西園太平記後太平記ハ徳山浪人中川四郎兵衛小倉にて書候由小倉宗玄寺に  
て書候由

一常念寺の門ハ聚樂之御裏門にて有ける由龍昌院の青貝門燒亡聚樂の御成  
門にて有ける

一唯今城内天樹院の御門ハ宗瑞様御隱居屋敷の御門也中納言故に四つ足門  
あり

一武林八介 (下總)千葉介(上總)上總介(相模)三浦介(伊豆)狩野介(出羽)秋田  
城介(加賀)富樫介(遠江)井伊介(周防)大内介

一奈須七黨 福原。大田原。佐久山。蘆野。伊王野。黒羽。根泉。

一粟屋八左衛門先祖朝鮮王より將軍の號を授られたり證文所持仕候由



一武士物語ハ長門浪人松田一樂と長門の醫赤川玄樸相談して京都にて書たりとそ爲人抄ハ土方傳右衛門書て判におこさせける也

一天滿宮之尊像御影左向ハ御在世之御形也右向或ハ正面向ハ御死後の御像也

一近衛殿の七黨 武藤。伊藤。源藤。加藤。工藤。後藤。佐藤。

一月代之事沙石集に出北條の末に作たる書といひ傳ふ徒然草太平記にも出たり是ハ沙石集よりハ後の書也然ハ北條の比より粗月代する人有とみゆ皆武官の作廻たる簡古の姿也素袍の袖切て肩衣よししたるも一つ心也

一大江廣元三善善信等の儒を頼朝撰録倉呼諸事の作法のあつらひをさせらる廣元の加判の事さらハ我再見するにあたはすと頼朝卿被仰候事東鑑に出たり

一國司又右衛門貴家よてあゆの脊とたを食狂歌

市中よてうるかと問へハあき物をかゝる惠にあゆのわたらふ

一吉廣公江戸にて御逝去阿部信貞發句

武藏野にかれとハ萩のあけき哉

一太田道灌燈によせて武士道をよめる歌

武士ハ慈悲を表に文をへり武を中こみに和歌の裏にも

一慈鎮和尚 我戀ハ松を時雨の染兼てまくすか原に風さこくまりとよめる戀の名歌と稱す其比僧として戀の心うく通する不審のよと勅問有之慈鎮其時申されけるハ僧として鷹の心は不存候へ共鷹百首をよむへきとて讀ミ申候由

一河野右衛門先祖河野讚岐ハ十人衆渡り組の頭也取籠者をと捕手の役也渡り組と申傳候ハ吉田よて渡り太郎左衛門支配之名を申傳か其後讚岐事物頭に相成候當世御規式の時末家河野甚左衛門御城罷出御具足祝之餅拜領



組へ取遣御心持也昔の御臺所よて御歳男渡と近世の記録所次にて請取候由

一近衛殿奈良春日御社参にて于今御盃之儀式有之由

一短冊之寸法横一寸八歩長さ一尺貳寸短冊大きき大中小あり是等中の寸也短冊のおこりは不破の關屋の板庇のやねとまきの寸と云

一本朝三の浦 丹後の稻の浦。五島の玉の浦。長門のまつの浦也長州瀬戸崎を俗に志津

一源頼政の子孫當時御旗本ふ小泉兵庫殿とて有之家老に早太と申者あり猪の早太の孫也

一菅家の御知行の河内の國にありけると見ゆ

一宗因の狂歌 極樂の花みとまらへ先ごされ我等は祇園清水のところ

一森 祝 字 文字此三園茶の名園字治にあり扱又上林抱の錦森竹田の

への綾森かといつれも森の園内の小名也秀吉公え御茶差上御褒美とて錦綾の織物拜領す依之錦の森綾の森と名付候七種の名園と申候へ共昔の茶の風味よ不拘色を以園の善惡を付候當時は風味にて善惡を付候右七種之内四種の色斗よて風味不勝ゆへ當時賞翫無之

一初音といふ名香の掛目七貫目ありけるむろし細川三齋七双替に買得せらる此木方々散て陸奥殿にてハ芝舟といひ外よてハ白菊とも云當時は掛目一貫貳百自在之由當時貳百双うへ程木也と云

一藤堂殿ふ七寸の正宗の小脇差あり代金五百枚に本阿彌極る國元勢州の海士數年船をおこしけると也

一松平讃岐守殿少將之時に京へ上使に上られにるに京童の狂歌ハ瀟湘の夜降雨の晝ふりてぬれ高松の都入らふ又瀟湘ハ誠の雨を降せたり出羽ハ奴をふらせとすれ



一拾得の寒山の弟子也捨子をひろそれ候て寒山の弟子とせらるひろい得たりといふ字義にて拾得と付候か

一頼朝の紋と昔より申傳る由如此あり

一一休和尚善導大師の讚

くろのらん衣の裾の黄にあるの善導大師の心をたるらん

一秀頼之簾中懷妊の祈禱に 紹巴

大般若のらみ女の祈禱のあ

一二をのけて産の紐とく

一昔の日本は胡氏有之周防阿彌陀寺の古證文に散位胡何某と有之俊乗坊時代の證文也

一當時下社人の着する白丁の如きもの袴共に麻にしてしたるを祭服と云絹は祭服の天子の外はあと吉田殿の御師範たるゆへ天子より賜之也天子大

嘗會新嘗會あとに御着被成候

一伊藤源介七歳の時北野にてよめる歌

白波の名にこそたてれ梅の花あたにのをらし家つとにせん

一淺野内匠殿後室四十七人の者の十三回忌に芝泉岳寺へ参り給ひて讀る

れくれと思ふ此身もあからへてあき數く言の葉もなと

一位につく人への位田とて知行を給る是五位以上の位につく時也依之是を

爵といふ

一陸奥薩摩領の高札の添札御家老の判と云備前領之高札右從公儀被仰出迎宜相守との札有之て大炊頭様御名乗之其脇に別ふ御家老連名之札立て有

之

一法皇様御製之由(いづ此の事か)蟹の影ふて

世の中の上にのりつゝ横に行蘆間の蟹のあはれとかあき



一明の末に鄭芝龍といふ者あり亂をさけて日本に來り肥前國平戸城主松浦肥前守鎮信に奉公す鎮信の氣に入鄭一兵衛と申候て後ハ取立に逢江戸の供ふと仕物頭役相勤候妻とも持候て子を持候唐に亂おこり明滅と段聞傳故國の難を報し度念願にて松浦殿暇之儀願候尤之願とて唐へ返し可申候日本よて出生れ子を唐へ連れ返り度由是も願に任せられ候扱武器鐵砲三十挺を御付け被下候へと願候得共天下御法度故鎮信是を制せらる類に願候て密に鐵砲一挺宛父子取歸候扱唐へ罷歸候て父子大亂を發し鄭芝龍日本にて出生の子唐へ歸候て鄭新爺といふ唐への十五年ふ參候由一馬の鞍の手かへりハ保元元夜軍ふ鎮西八郎爲朝としらへられけるよりそおこれり

一渡邊綱の法名近年に泰安院と贈候由七百年忌正徳年中にて有ける命日ハ二月三日と云々院號ハ九州松浦殿より贈り付られける由松浦殿嵯峨源氏

よて一家あり

一ト養の狂歌に

黒こまのかけて出たる餅をれはくはるゝ人のあらくまといふ

一隆景公の御灰塚久敷備後の中にありて四つ堂よ成るるを渡邊小右衛門大伯父見苦敷とて焼捨し由

一平家之四老と申候は筑後守貞能。越中守盛俊。上總守忠清。飛騨守忠綱。盛久ハ盛俊の弟也盛國は盛俊か親也越中二郎兵衛と申ハ越中守の二男と云心也上總の五郎兵衛上總の悪七兵衛と申は上總守忠清か五男七男といふ心飛騨三郎左衛門ハ飛騨守忠綱の子故如此云古ハ受領の人の子無官ハ父の受領を上に付て三郎四郎杯と呼ける類ありとこそ

一天子の内々よて御位につき給ふを踐祚といふ紫宸殿へ出御ありて天下れ人みよらせ給ふを即位といふ其後日本の神へ知らせ給ふを大嘗會と



云御即位七月より内ふ有る大嘗會年の内にあり七月過れハ翌年あり

一對馬國の様子旅むかへとて旅戻りの人あれハ其家ハ船見ゆると亂酒を初め三味線を引てむかゆる也酒の殊外とやる所也常に對馬殿より上使に被遣ても酒の事よて滞るハ御免ある也家老ハ五人也組ハ五組有都合の士五六百人も有之正月七日ハ對馬殿精進日なれとも舊例にて狗村にて初狩有之初陣ハ對馬殿二陣ハ次男殿三陣ハ家老五人四陣ハ五組の頭組を引銘々の印をたて出る前年の冬より鹿を追込て置狩事也島の惣長と貳十五里横三里有所を一の廣き所とす朝鮮へハ對馬殿より大目付一人組頭一人渡し置る尤組頭は組を引わたり番をするよし

一朝鮮の對馬殿屋敷貳百七十間に三百間あり昔朝鮮陣の時宗殿の陣屋を直様屋敷に用ると云其屋敷の四角ハ鐘撞堂の様ある事を拵へ朝鮮人番をするなり食物は水鳥に至る迄不殘對馬より持行き無左時ハ毎事日本人に

### 毒害をする也

一對馬殿朝鮮の屋敷へ五斗三升俵の米を一萬六千俵納る也是昔よりの定也朝鮮人の毒害をする事かれハ右に俵内へも毒を可入ことかれとも對馬へ朝鮮人來り或ハ漂流ととたる時此米をくとする故米計への毒を入ることならぬあり

一朝鮮の對馬屋舖へ古法にて炭薪を朝鮮人仕入する也近來朝鮮に薪不如意に付上納米一萬六千俵の定めを倍増にして三萬貳千俵ハ可仕間炭薪の儀御理申度由願候得共對馬殿きのれ一切願事を聞入候得者くせ惡舖成る此先又何事を可相理も不知願の筋取あけ間しく迎其通にあらす只今も炭薪の仕入延引する時ハ對馬屋舖の近邊庄屋を呼付縛り候て縛り目へ封をて炭薪仕出所へ遣す也左候と即時薪をよとと申候薪と一同に右庄屋を對馬殿屋舖へ連參日本人の目れ前にて封を切也是古例也近年ハ日本人庄屋



を縛りて封をはずれども薪仕出所にて封を切り薪と一同に對馬屋鋪へ連  
行計也日本人何とに封を早く切たるそと咎れハ薪さへ滞なくハ封を早く  
此方にて切分ハ御勘忍候へうと申由

一朝鮮人對馬の通事えの咄に日本人ハ恐とき物也何にても無理を言かけ夫  
を請引ぬ時ハ自分の命を捨て此方を殺害する是ほど恐しき事ハ無と自分  
の命を惜まぬほといや事ハあきと申由

一對馬國ハ物成高一萬石の御帳面也筑前の内にて對馬殿領一萬石有之以上  
二萬石也對馬と不殘山國ある由

一安永四未重就公毛利駿河殿え御下之時分御歌被遣早速掛物に仕候由

### 水邊梅

咲梅の色香も深く水底にあつみと影をこゆるさへ波

一重就公川手御屋敷後常磐崎御歌

千代かけて波れみとりの色そふるときハの崎れ松の小高さ

一秀吉公御老年にての御歌

老の山たれ狩人ハあらねともいつくへまへの落て行らん

一石州七曲り坂ハ石雲の境あり五六町程に長安寺に元就公の御木像有當時

洞春寺へ移る渡邊太郎左衛門通彼七曲り坂よて打死す長安寺に墓もあり

一中れ惣門北れ惣門の大馬場土手の上昔ハ塀走さま有之井原彈正殿職役之

時江戸を憚り除けさせられたる由桂勘右衛門殿所の老尼正應院殿の乳母覺

居咄候由

一萩三つの御門番ハ御一門衆以下千五百石以上の寄組より被申付穴戸殿家  
來無禮有之諸士より下座咎め有之にて御手廻足輕に相成由

一正月元朝紀州島原合戦ハ東軍代板倉内膳正討死辭世あり去年ハあら玉ハ  
ハ烏帽子の緒をさめことこの正月ハ甲の緒をさめうつりあはる世ハ中



を打立申と前書して

あら玉の年にさきたちちる花ハ世に名を残す先かけとこれ

一千代熊様(森殿院様)御七歳の時雞を御かえせ被成候所狐喰たり夫ゆへ狐を御とらせ可被成と仰しに龍昌院様御制被成候千代熊様御受は雞ハ家内に居候への私家來と申ものに候狐も家來よて候人にたとへ御覽被成候へ一人の相手を切り人を其儘に助置へき乎とて狐を御とらせ被成候由

一御船手昔ハ七組あり沓屋信濃浦備前村上掃部村上太左衛門かと皆組頭也其後五組にあり後又三組も成る三組の時は村上掃部浦孫兵衛村上三郎兵衛三組也其後兩村上計にあり

一野島ハ村上圖書家也因島は村上太左衛門家也久留島は將軍家へ隨心也

一御當家に大内伽羅二通り有一通ハ東條文右衛門家より獻上仕候由(東條は輝元公御妻の末孫也)

一御目付鍵ハ對の御鍵にて兒玉豊後との大照院様へ獻上之由只今のより二

三尺長く有けるを柳生松右衛門長過たるとて切と由

一輝元公伏見の御館へ秀吉公御成御普請見合桂美作守へ被仰付瓦の小口金たゞ雪隠湯殿も村梨地秋野へ詩繪ありける外は御門内の御門ともに青貝ありととそ萩龍昌院の御門ハ内の御門を御とらせ有ととそ

一北野天神前鷹司殿徳大寺殿御通候へハいつよても雨降候時平大臣はゆへの筋故といふ

一名將の六首

大將と人に言葉を能かけて目をくもりつゝ掛引をせよ 義 經  
争はずおこる事なく諂はず欲を放れて義理を案せよ 正 成  
氣をつけて見ハこそあれ秋の野の芝生くくれの花の色々 元 就  
名將を常によきものあつけ置二六時中に武士の雜談 信 玄



十のものの六の武道よ四の文これこそ鳥の兩のつとさよ

輝 虎

人多し人のあかにも人はあし人となれ人人となせ人

家 康

一菅家薨去の時御五十九歳と也

一御上洛之節大井川に船橋掛ると也

一佐々並と山口の間に貴船大明神と云社道端あり大内殿山口に京都うつされたる時貴船を此地よたてらる乎方角も京に比して貴船此所に有へき地也山口間田の山の峠を笹峠といふ丹波の笹山峠を寫とる乎

一昔大内殿時代山口より長門阿武郡への通路は吉敷より大田へ越横瀬へ出る道有是と見ゆ一の坂の道は萩出来て後の事乎

一大猷院殿迄ハ數之内の大臣也其以來只今に至りては公方様外の大臣也

一天子の御子を懐妊の事女御更衣御匣殿十二侍の尙侍典侍掌侍の外は平産する事あらず女孀命婦類の懐妊とたるハ皆あがす也然るよ正徳年中仙洞

の命婦(松尾社人の娘也)懐妊古例に任せ既に流すへきよ決す諸司代松平紀伊守殿へ伺之御差圖にあつさぬやうに可然也子細ハ只今智恩院の御門主其外にも門跡の闕多し何の腹にても王子御降誕さへ被成候得と可然とて初て命婦にして平産あり姫宮誕生と云々古例に依て女御更衣御匣殿十二侍と公卿地下の娘を以す命婦以下ハ其論あき也

一駿府に權現様御座被成候時分福原越州口入にて駿河公儀人に横山勘兵衛被召抱候由

一日本七つ笛と申傳候を青葉。蟬かれ。駒笛。たきとと。小笛。まろりの笛。小枝。此七つ也其内青葉小笛の二つハ平敦盛の所持にて須磨寺よりこま笛ハ毛利家よ傳るよと

一一休和尚弘法大師贊に

弘法大師生佛死ねと野原の土とある



一一休和尚靈眼女の賛

みんちの父はいかきつくり高祖にたまされて在寶を捨る阿房居士か娘  
の

一寒山拾得の歌同返と兩人の心を歌よ直したる也

拾得より寒山へ送る歌

拂ふへき所もなきに持箒是そ心のけのれありけり

寒山の返歌

拂ふへき所もなきといふ塵を拂とん爲の箒ありけり

一春定と云事ハ御國ふ限りとる事兒玉淡州當職の時三隅の庄屋卷原の雅樂  
と申者淡州へ傳受ふて其比の物成七つ三步の春定に成候四つ成に成とい  
近年に儀也

一備前領郡代津田左源太事伊豫守様御代國中一石に付麥五升宛取候て一村

切ふ藏を立入置百姓飯米之切れ候時夏は此麥を出し安き利を付候てうし  
又新麥を以其藏よ納入る依之如何なる飢年とても百姓に飢といふ事無之  
由

一琴琵琶等比入候を管絃と云吹物ばかりを音樂と云舞比入候を舞樂と云

一當時之樂れ具と籥。ひちりき。横笛。和琴。琵琶。琴。太鼓。鐘。鼓。

唱鼓

一座頭のもてはやす琴の組は内藤右京殿内藤能登守殿曾祖父也樂の上手みて作り出と被

申候京都へ遣し被申候て唱歌をつけとやり出と候

一東叡山御燈籠の銘

防長國主從四位下行侍從兼民部大輔大江朝臣吉元同所ふ柳澤殿献上之燈  
籠に武州河越城主從四位下行右近衛少將兼出羽守源朝臣柳澤康明と有之  
由不審



一名香之内一木に三銘を蒙る初音。白菊。芝舟

聞たひよ珍しけれと杜鵑いつも初音の心地こそすれ

白菊のかほりをさそふ秋風にうよひ來にけり天津雁金

世の中ようきを身に積芝舟のとかぬ先よりこかれ染けん

一去る公卿の入道して嵐山よ住給ふに何かしの公卿よりよみておくり給ひける

露の身を嵐の山に置あうら世よ有かほに煙たつかあ

返し 世よありとおもとねのこそ露のみを嵐の山の煙とをませ

一一休和尚扇の五戒問答

殺生戒(答) 竹截はねといふとゝるや

偷盜戒 虚空の風を盗すや

邪淫戒 うなめとく合さるや

妄語戒 ゑそらとをのゝさるや

飲酒戒 開てさゝんさを亂さるや

一福原家の家老に貞近と申者有之候貞近ハ稱號あり昔より福原の家よて申傳候ハ毛利絶たらハ福原繼へハ福原絶たらハ貞近繼へしと申傳候と也

二三浦兵庫は毛利元氏の智也輝元公御取立被成候て三萬石迄被遣候元清公の智よ被成候様と御意被成候へ共不得其意候依之元氏の智よ被成候様にと御意被成候元氏御受よ奉得其旨候とて三浦を則兵庫よ御讓被成候て元氏ハ三浦の名字を御差上候御心持よて自分よハ仁保を御領地候故仁保官内と被改候後よ作り名字して繁澤と申候兵庫儀は三萬石領之筈よ候處隆景公中く左様高祿可被遣筈よ無之とて被仰上二萬石御減と一萬石被遣候由

一又此字當時錢何々と申所へ用候正字不知候處醫學入門よ又と錢と云字の



古文あるよとみえたり

一宗祇豊後湯の嶽にて道よ踏まよひ先の方を柴刈老人居るゆへ道を問へれ候所無言にて不答宗祇取あへず「夏むとの其ぬけからにこと問へしらぬ旅路の道もをしへす」老人宗祇よ問申其歌にて「道をとへられす候」夏むとのそのぬけからかこと問へしらぬ旅路に道もをとへす」とふて有そふあものしやと申のまきけすやうようせ候由

一昔黨寄と唱候は泰嚴院様御代毛六郎左衛門其比休息堅田安房江戸榎本遠江當職

御國柳澤新右衛門大組頭根來主税大組番此外諸士中に數多有之いつれも

論語大學講論等專にして有之候泰嚴院様殊外御利發の御生質以後の右の衆へ御疑出來依之堅田榎本神文取替しを則御前にて焼捨候由當季の破候前廉桂八郎兵衛御手廻是又黨寄の内にて有之候當季破れふ付堅田榎本御役被差替候當職を毛利宮内後和岩被相勤候泰嚴院様江戸御參勤に付宮内

宅御門出被成候夜に御出足ふ付夜中御門出也桂八郎兵衛ハ其年御留守に居國司與三兵衛ハ御供也其夜更候處夜明候へハ御日並あしく候間夜中ハ御出足可被成とて宮内宅にて折角其御儀に候處桂八郎兵衛御異見申上江戸表御勤之事何かと申上候其内に込居隙取鶏鳴候扱其後ハ御日並悪く成候とて泰嚴院様以外の外御機嫌損し申候御發駕被成候扱御留守之當役中桂八郎兵衛ハ御城へ罷出居られ候處ハ大屋口より御側衆上使に被差返御城へ罷出桂八郎兵衛ハ御意有候今朝毛利宮内宅にて申上候儀一向に御承引不被成候間左様相心得候様にとの御意也如此有之候故其留守より八郎兵衛病氣ハ被相成御役御断にて被差替其後有馬入湯と被仕候へ共其内大坂御通路の時大坂罷出候へ共御目見も無之程を経て八郎兵衛病死被仕候事

一松平新太郎様備前佛法御忌被成候比上野之御法事之節御拜被成御座候處



御門主様より御とはり候て御拜御留被成候由

一新太郎様佛法を御忌み被成候を其比の出家別て憎候て岡山たゞきといふ書物を持へ其書にあつこの山の太郎坊比良の山の次郎坊岡山の新太郎坊と魔生の部類ふ佛敵に書ふ候由

一井伊侍従殿佐和山よて大切御煩候宗瑞公佐和山へ被成御見廻候榎本伊豆木原信濃と御供にて有之候事

一六十一種香名 法隆寺。紅塵。花桶。富士煙。青梅。漂澤。斜月。老梅。名月。橘。上薫。隣家。雪井。二葉。寐覺。上馬。東大寺。古木。八橋。菖蒲。楊貴妃。月。白梅。八重垣。賀。花散里。須磨。夕時雨。紅。早梅。東雲。逍遙。中川。園城寺。般若。飛梅。龍田。千鳥。花の宴。蘭子。丹霞。明石。手枕。泊瀬。霜夜。薄紅。三芳野。法花經。似。嶋嶋。斑。種島。卷。卓。花。

一太閤の御示

寄相能者

正直や能書物書學文者貴人年寄よそをみる人

薬よ成者

朝起や不始少食温湯かゝり師親類茶に酒酒そかし

毒よ成者

酩酊や晝寐飽満遊山をき親に不孝主に緩怠

人よ讚るゝ

願しく會釋能して氣さよくいんきんにして本式そよく

人よ惡るゝ

隨意にして物知願の差出追迫從ありて自慢をる人

人よ成者

算用や有力賣買世上たて公義才覺身をかせく人

人よ不成者

老無力病者述懐氣さたてしつかみ思案油斷不氣根

一鶴江音聲寺常念佛開關元祿十丑正月廿六日寺萬山和尚代也

一松本大橋元祿十一年寅九月十六日掛る椿社人渡初

一延寶六年札遣被仰付高百石に付錢四貫目御貸渡其後享保十五年札口出る高百石に付五百目御貸渡相成候



一元祿七年爲上使妻木彦右衛門殿山中五左衛門殿菟へ御出之由毛利伊勢殿  
山内縫殿殿兩屋敷御旅宿に相成由右に付兩屋敷式臺臺所同じ住居同じ作  
事之由

一享保年中岩國百姓騷動有之益田織部殿其外物頭數多組共岩國被差出佐々  
並へ益田源兵衛組共に被差出候由事

一享保八年松平大隅守様へ御姫様御入與御與添穴戸美濃殿御貝桶役山内縫  
殿殿御裏年寄三戸長右衛門御醫師栗山孝庵

一同十七子九月御姫様(必冷院様)毛利主水正様へ御與入爲都合役國司衛士廣  
邑菟より江戸へ御供

一享保四年亥六月内藤作左衛門を神谷勘解由殺害

一同十貳年六月廿三日之夜坂藤左衛門を嫡子新五郎殺害す菟より御目付兒  
玉市之介亦在郷へ罷出其後於御客屋井上源三郎大多和惣兵衛兒玉一之介

被差出御究有之左候て新五郎於大屋礫被仰付候由

一享保十七子中國西國蟲枯防長飢死人天下へ御付出し十七万七千五百人

一同年御兩國人積り並牛馬之積り御本手百姓人數三十万五千八十九人

内長門

男六萬六千三百五十四人  
女五萬六千六百二十人

周防

男九萬二千二百二十八人  
女八萬八百八十七人

牛馬四万八千八百五疋内

牛三萬五千三百三疋  
馬壹萬三千五百貳疋

一享保十二年九月十三日宗廣公御部屋住之節春日流鏑馬被遊御覽鳥井之脇  
西之方御棧敷掛る

一同十七年宗廣公御庖瘡被遊御調候事

一享保十年國司隼人より出火之事

一享保九辰正月廿二日之夜柳澤新右衛門より出火

一享保四亥赤川勘解由より出火

一同十四酉六月十三日夜御藏本より出火



一享保十七子春乃美藏人寄組に被加候事  
一元文貳巳五月大寧寺和尚出奔

一同年十二月五日宗廣公より松平兵部大輔様御妹勝姫様へ御結納被爲進候

御小袖三重

壹ッ 白綾織付妻合菱御裏白

壹ッ 綸子黒松竹梅模様縫金絲御裏紅

壹ッ 綸子赤紅七寶橘の模様縫金絲御裏紅

御下召三ッ共よ白羽二重

御帶貳

壹ッ 白綾妻合菱織付

壹ッ 緋綾同斷

一雉子一折 十貳

一鯉一折 十貳

一摺綱一折 十貳

一昆布一折

一賜一折

一御樽三荷 名家内喜多留

御結納御使者

毛利宇右衛門殿

副使公儀人

兼重五郎兵衛

法林院様より

羽仁善右衛門

養心院様より

祖式又右衛門

長壽院様より

曾禰吉右衛門

同日兵部大輔様より御音物有之御使者(御家老)稻葉采女。副使(公儀人)坂田  
七右衛門。御使者披候後御禮使者殿様より兒玉三郎右衛門。法林院様より  
南方又八郎。長壽院様より山縣武兵衛被差越候事

但采女其外御使者相勤候者へ被遣物有之御使者阿曾沼十郎左衛門被差  
越候



殿様より時服五ツ

稻葉采女へ

法林院様より紗綾三卷

同人へ

長壽院様より同貳卷

宇右衛門殿へ嘉珍熨斗目同子持筋長袴供の侍十三人五郎兵衛其外嘉珍

のしめ半袴

兵部大輔様より御刀一腰代金三枚

毛利宇右衛門殿へ

勝姫様より紗織五卷箱肴御樽代金五百疋

同人へ

御奥様より綿十把

同人へ

智高院様よりさいや貳卷

同人へ

銀子三枚

兼重五郎兵衛へ

同 貳枚

長井文左衛門へ

金五百疋

緒方仲介へ

金貳百疋

御徒士へ

金百疋宛

宰料足輕へ

鳥目五十貫文

持夫中へ

銀三枚

羽仁善右衛門へ

同貳枚

曾禰吉右衛門へ

同貳枚

祖式又右衛門へ

一宗廣公元文三年午正月十八日御婚禮御調被遊候事御與受取役毛利宇右衛門。御貝桶受取内藤與三右衛門。御刀受取原權左衛門。御脇差受取福原忠兵衛。御幕受取中村丹下。御弓受取大和嘉七郎。紙燭差兩人東條七郎兵衛佐々木彌六。辻堅挨拶人(公儀人)見五一之介。栗原與一右衛門。以上子持筋嘉珍上下嘉珍無地のしめ御役人通り嘉珍上下嘉珍のしめ御通ひ御小姓御書院御小姓嘉珍上下無地のしめ惣之詰番無地上下無地のしめ



一元久五年於江戸中原治兵衛を阿曾沼十郎左衛門殺害す

一寛保二戌十二月五日之夜俄に大雪降申候老人衆覺不申珍敷雪之由

一同年利根川御普譜御手傳爲惣都合毛利筑後殿清水長左衛門其外諸役人被差越候事

一明和三戌濃州川御手傳爲惣都合益田越中殿(嘉次郎ト云)其外御人數(添奉行見玉三郎右衛門)數多被差出候事

一寛保三亥八月十三日晝夜大風吹候事

但風破越として高百石に付五十目宛御貸渡候事

一元文五年松平伊豆守様御領分山城國愛宕郡小泉村老人萬平百八十四歳同人妻百八十歳同人惣領百六十四歳兄弟五十三人孫三十三人彦孫三十五人

一享保十九大坂天王寺奉加帳日本國中寺々被仰付御帳面之員數

一天台宗 千八百二十箇寺 一真言 一萬千八十箇寺

一律 九千百箇寺 一法相 九千三百二十箇寺

一禪 一萬二十箇寺 一淨土 十四萬二十箇寺

一遊行 六萬七十六箇寺 一大念佛 千五百十箇寺

一日蓮 八萬三千二十箇寺 一西本願寺 四萬五百十八箇寺

一東本願寺 八萬百二十箇寺 一高田 七千五百二十箇寺

一佛光寺 八萬五百二十箇寺 合四十六萬三千四十一箇寺

右之寺々へ一箇月三文宛一箇年三十六文宛十七年之間寄付被仰付候事一箇年錢高十六萬七千九百四貫七百六十文銀にして千九百十六貫九百八十八目七分四厘十七箇年之間銀高合三萬貳千五百八十八貫八百二十五匁五分八厘

右享保十九年七月より

一元文五年山内縫殿殿桂主殿殿へ御加増千石宛被下候事



十佐々木氏作 茶箱

人有草木中。自有竹木側。

硯蓋

岩山崩落。寛竹破斷。姜女已去。孟子未來。

美婦

上八下八。王人有中。右七左七。横山倒出。

一享保三四月 仙洞様御製

老乃身乃腰乃乃らさる杖つき乃乃字乃形り乃形乃能似て

風早殿

れれ官れれきれえれふれれちれ世れ秋れ形もれ種れれこりて

中院殿

丸のののの字ののの世ののの世の中の人のかゝろのまるきのそよき

武者小路實隆卿

片のあノノノ字ノ形ノ似るもノハ笹ノ葉ノ繪ノすみノ一筆

俳諧師とやらん

のの奥の又のののの武藏ののそののの先の末ののの月

一太田道灌参内之時江戸の事扱又都鳥の事御尋ありけれハ

我庵ハ松原遠く海ちのく富士のたかねをのきはにそみる

年ふれと我まともらぬ都鳥角田川とらよ宿ハあれども

右御門御感の御製

むさし野ハ高茅う原と聞つるにのる言葉の花や咲らん

一伊達政宗歌三首此歌其比新續古今集撰とれけるよ入るといふ

山家の露

山でいの霧のさあから海に似て波のときけハ松風の音

山家の雪

中ノノよ九折ある道絶て雪ふとまりのちかき山里



あきすつるもくす成とも此たひつへさてとめよ和歌の浦人  
政宗卒去の後勝定院殿御用として

武士のちとこそあらめ敷島の道さへ絶ん事そかなしき  
將軍より紺紙金泥の法花經被下御歌

朽果ぬかさともあれ言の葉よ添て書やる法のとまふさ

一八月十五夜下の關にて 桂能登

行月を硯の海よせきとめてもしもさとのよ見えわたるうみ

此歌集よとまるよと

一享保八癸卯江戸老人

百七十七歳 志賀隨應

百二十三歳 小森勘左衛門

百十八歳 伊丹平左衛門

百一歳 澁田傳藏

九十三歳 水野備中守

同 柴田七左衛門

同 下倉七兵衛

一同年江戸人積り從天下被仰付候

江戸惣町數千六百六十二町家數十二萬八千五百五十五軒

男女五十貳萬六千貳百九人

内

男貳十貳萬五千七百八人

女三十萬十貳人

出家貳萬六千九十五人

山伏六千七十九人



神祇九百三十人

盲目千七人

右飯米入用一箇月十六万貳百俵 四斗入たもて

一吉原惣人数八千百十壹人

内

女五千百九拾八人

小女八百六拾壹人

男貳千百貳人

一吉見正頼家老 山中越中。吉見備前。吉見常陸。吉見兵庫。吉見阿波。

吉見下野

一八江萩八景

倉江歸帆

地挹遠天三面開。水浸數島一帆廻。倉江風幾潮生駛。疑是仙查銀漢來。  
遠島や浪もひとつに碧あるくもより出てかへるつり船

玉江秋月

玉江一片秋。明月入清流。夜靜人回首。漁村烟霧收。

江の水にまつく影さへ白玉のまかくらりのあきのよの月

櫻江暮雪

雪滿櫻江更問津。晚來舟子訝行人。風回偏惜入波碎。楫轉何妨壓笠頻。

白雪のゆふへの色はやまさくら江の波のけてちるかどそみる

小松江晚鐘

斷霞夕竹峯。深寺度疎鐘。漫々春江水。平吞樓外松。

山のもも霞わたりの遠江のまつよりつとふ入あひの鐘

上津江晴嵐



上津江上飲秋霖。度嶺嵐光浮乍沉。旋與扁舟傍灘落。日登丈五翠猶深。  
やま川の瀬くの朝霧とえくに江の水とえて行あらしうま

中津江夜雨

雲氣四山横。渡頭雨暗生。蕭然不能寐。一夜打簾聲。  
更る夜の雨のふる江の賤の家に残るもほそきともしひのあけ

下津江落雁

旅雁秋高停未征。一汀水氣接天清。問渠綠底謾來去。不耐寒江萬里情。  
有明の入江の蘆のほのくどあける空よりおつる鴈のね

鶴江夕照

斜陽宜曬網。一半鶴江紅。島影委波永。寒潮湧遠空。  
鶴のある入江の村の松原にのこるゆふ日のかけろしつけき

詩山田原欽歌安部左兵衛春貞吉就公被仰付

一或人下句を以行宗匠家へ上句望候へり

袖もたもと水にひとせる

道遠く汝くむ海士の肩かへて

一宗祇の弟子宗長よ上句付て給はれと

扱も立とりく

幼子の庭の籬にとり付て

是を宗祇見られそれにて有ましとて

おさな子の庭の籬の手を放れ

一或人の家に宗祇宗長一宿せしに夜次の間の物言ふ聲を聞けり

廻してそまぐく

右もれ聞えたる儘宗長に句を付て見よと言れけれり

おさな子のかとみに残る絹小袖



是を宗祇評して中くそふてハ有まし心の同し事あれども

おさき子のかさよは残る風車

一初大照院御建立御普請奉行山内治部え被仰付候事

一年曆之事貞享年中澁川介左衛門殿被改之也惣て曆ハ前年よ於江戸澁川殿

被考從公方家京都被差登叡覽有之曆の中段土御門殿え被仰付下段ハト家

ハ被仰付出来之上江戸ハ被差越江戸より伊勢ハ被遣候て諸國ハ差出候事

一萩御黒書院は御打入以後二の丸御茶屋の所に立たる御茶屋にて有之由大

照院様今の所へ御建さき火被仰付候御焚之間と申候其後黒書院と申候

一ハハん之事塚の町人八幡屋と申者始て唐船え抜買仕八幡の二字をハアハ

ンと唱候夫よりはハんと申唱候由

一荒井箱根御關所御三家并植村右衛門佐殿家來ハ末々迄も駕籠に乗通る也

御三家御家來ハ馬にて乗國持大名ハ家老用人駕籠に乗り士ハ下乗する

也

一亂心者或ハ女御關所手形願出諸大名直狀よて御留守居ハ御願出也御當家

薩州計御家來よりの願出也

一穴戸七佐殿家督の時末期之御沙汰有之五千石に成り後一萬石よある八助

殿家督もめ有之根本遠江殿宅ハ毛利丹波殿被參候て減少無之愁訴有之大

照院様被仰置よて穴戸殿跡式五千石減候様木原左近跡式を千石を半分

減候得との御遺言難默止此段は兒玉淡路承置候との事にて半分に被仰

付候由

一御一門衆ハ奉書毛利伊豆殿毛利字右衛門如是双方もろ字前ハ毛伊豆殿毛利字右衛門

補註如此候ハ共愚ある調やうとてもろ字に相成候當職一人より休息御一

門衆ハ御名代差紙遣時毛伊豆様穴支蕃と片字ふして文體も可被成御勤と

有之當職江戸當役より御一門衆ハ我々御用に付手紙取遣は當輩よて毛伊



豆様山縫殿返答に山縫殿様毛伊豆と有之

一御一門老中大形乘運國司壹岐と一生下乘無し近年ハ老中之方より下乘  
一益田福原へ當役中より差紙益田越中殿毛伊豆と有之

一熊谷豊後分限壹萬石餘よて毛利伊豆殿屋敷に被居候益田牛庵と右公事有  
之熊谷御打果歴々を以被仰付候毛山城をも其内ふ被加候山城殿被存候は  
豊後壹人同様之分際に候處多人數に被仰付迷惑に候間私壹人に被仰付候  
様にと清水美作殿へ相談仕られ美作殿御尤存候とて山城殿壹人に被仰付  
候美作殿も山城殿宅へ参り込只今筑後殿産所之地に床机を置せ山城殿美  
作殿阿曾沼石見殿ひかへ被居候山城殿家來多人數向ふ豊後殿屋敷塀を飛  
込々々切入候山城殿家來財滿彦兵衛と申者豊後を仕留申たる由名乗候彦  
兵衛打死仕候其跡にて御本手何某豊後首を奪ひ首に仕自分討取候とて差  
出候其後洩聞へ奪首仕候諸士と御家人被召放候由右公事へ益田熊谷御城

石垣普請被仰付益田家來熊谷家來口論に及び熊谷家來申談候て益田へ寄  
喧嘩有之御沙汰に相成桂三郎右衛門御仕置翌年之儀故御了簡無之逆寄御  
法度相背候とて豊後殿被打果次男伊之介御乳抱候も差殺惣領何某家老桐  
原と申者春日社壇之下に隠し置二三日過夜中長府へ連參候て秀元公を相  
頼ひとゝあり大坂陣玉造口よて秀元御手柄の時熊谷被召連首二つ打取候  
由

一桂三左衛門六千石にて有之慶長年中萩にて春若町春若と申檜物師越州より御供  
之町彼か家の前きびを干置候處三左衛門馬屋之者馬川入戻りに乗通り候  
人也て酒の酔まきれにきびをふもちらせ罷通候春若腹を立散々よ打擲す三  
左衛門腹立候て家中春若の宅へ押込喧嘩に及び春若以之外及難儀候其翌  
日宗瑞様佐世宗孚へ御下り之筈故用意に木具を宗孚より被申付候春若腹  
立之餘り宗孚え申出候は御下り御用意之木具桂様御家來亂入狼藉にて家



内血にあて剩右之木具血付候御用よ立不申段申出候宗孚被聞及御沙汰に  
及れ逆打へ天下一統之御法度に候處桂仕形不謂儀と翌日乃美豊前宅よて  
三左衛門切腹次男三郎左衛門え本家立被遣候事辰初千石後千五百  
石被仰付候と云  
一秀吉公御法號

國泰寺殿雲山俊龍大居士

一家康公御法號

大雄院殿性海圓心大居士

一越前之一伯様大坂陣に被爲召候御具足御申ハいたち貝也權現様より被爲  
進候御具足也當時毛利伊勢殿所持也毛監物様越前より御取歸候由也

一一條禪問人丸の畫像よ贊せられける歌

ことゝん吉野の花を雲とみと大和言葉ハあまやましやと

一山名惣右衛門先祖は大和納言殿より秀元公え御婚禮之御裏老にて秀吉

公より御付被成秀元公に被爲進候垣尾越中守と申候事其後山名よ改候事  
一山口間田之百姓正月に萬歳をうとひ申流例是ハ琳聖太子以來大内家へ毎  
年如此問田より萬歳を出せし也至于今萩御城へも出る

一益田家にハ昔より之申傳にて駕を飼候儀を禁し候由

一御謠初よ内藤與三右衛門家着座被仰付候子細と太閤秀吉公朝鮮征伐とし  
て筑紫迄御下向之時輝元公御領内長門國下關にて太閤を御饗應被成候其  
時御馳走都合人として内藤河内被差出御家老と稱せられ候ゆへ其翌年よ  
り御謠初の御末席へ被召出候由事

一徳山御繼目被仰出候ハ殿様へ御老中被仰渡にて日向守様を御屋敷へ被召  
呼置殿様御屋敷御歸被成候て上意之趣被仰聞夫より御禮とて御老中へ  
日向守様御回り被成古例よて有之由

一岩國御家督は殿様御吟味にて被仰渡其後天下へ御付届計にて相濟候由



一御判物之事 天樹院様大照院様御代被差出候は上分への檀紙を被用下分之者へ奉書を被用たると見へ候組付へは横折御判物分際衆への堅紙御判物と相見へ候乍所組付も家より御先判堅紙のも有之事佐々木將監家への老中への御判物のとく月日の下よ御判居られ候か例格也老中への御判には御名乗をすゑられ候也並々の御判物へ月日をよけ候て左之方よ日付の通りよ御判を居られ候儀也

一御一門衆への御判物は御名御名乗有之殿文字にあたる也兵部吉元御判如此候也御判も少しひきく候益田福原兩家への御判物へ御名無之御名乗御判計り也殿文字にあたる也老中への御判物も御名乗有之寄組組頭老中之嫡子への御判物へ御判月日の通をはつと候て脇へ寄被居候

一一字の判物の書禮の家への堅紙を不用横折本式之儀候へ共於御當家へ從往古上輩への堅紙組付への横折と見へ候然共綱廣公以來一切組付への御

判物被下候儀へ無之由

一大照院様江戸御ありき御鑓三本金紋先御挾箱片方にて有之然るよ片方ふてハ見苦敷とて御挾箱二ツにしたり秀就公御覽被成以之外異亂にて前の如く一ツよて可然とて秀就公御一生へ金紋御挾箱を片方先挾箱ふ御爲持被成候由黄皮ぬつほり御挾箱へ懸り一對にありたるへ綱廣公御代よりの事之由

一薩州家老の家來三本道具牽馬三疋之儀有之由

一陸奥様御備鐵砲百挺弓百挺鑓自本也江戸入よ千住口よて鐵砲を打へあす由鐵砲二三丁宛一切く物頭馬ふ乗由

一昔は大名之備ふ自他共に空穂を腰よ付け張弓を手に持たり當時空穂に弓組合肩ふかつく大きな替り也

一浦兵部宗勝墓所筑前にあり隆景公筑前御住居の中彼地にて果候ゆへ筑前



に有宗勝寺の藝州に有

一桂元澄の墓の藝州廿日市に有永祿十二年之死去也

一熊谷主計組頭にて江戸に罷登候時三本鬘笠立傘の備也自分ハ乗懸おて被參候由

一繁澤二郎兵衛兒玉三郎右衛門御手廻頭よて有候時江戸御供お乗掛よて被參候綱廣公御代初之事之由

一伯耆安綱作代金八百枚之刀大和守様御家寶也頼光酒願童子を切と言傳し一公方様御道具代金千枚の詰にて御大名方ハ道具ハ代金八百枚のつまりあり此上は不究と本阿彌咄の由

一殿様江戸正月御登城御衣装ハ風折烏帽子狩衣御長袴細刀あり

一衣冠ハ奴袴を着し袍の此エモンヲツルヲカリヲツクルト云るもんをお着す尤冠を着る束帯ハ下のさね裾

奴袴表袴袍おもんろ冠石帯如斯あり

一世俗に薄藍をさして淺黄色といふ説也裝束の方よてハ薄黄色成をさして淺黄と云也

一袍の色四位以上ハツバミ色(黒き也)五位ハ赤色六位ハ青色

一御代々御旅立の御首途之事 綱廣公は毛利宮内殿へ御首途被成候高壽院様御他界以後ハ益田越中殿へ御首途被成候吉就公御代初穴戸備前殿へ御首途被成候其後終りの御番手毛利六郎左衛門殿へ御首途被成候是ハ主膳様被成御座候付て也吉廣公御代毛利市正殿へ御首途被成候吉元公御代初より春日へ御首途被成候

一柳澤新右衛門知行三千四百石餘也元和九年の御判物如之辻此に候寛永二年之御改お山口鴻峯にて八百石之地被減柳澤八十郎道節ハ其比八十と申寛永九年相續之時もこや貳千六百石よ成られ候時節也

一柳澤新右衛門御家へ被召抱候ハ元龜天正之比かり口羽野州通良の仲人乎



一柳澤新右衛門道節の祖父也の大坂御普請之時見合に被罷登候石御とらせ候時、自

分狸々皮よて石包せられ式ハ眞紅の細袋をかかれ石とらせられ候美麗  
甚敷儀也自分ハ金入を着しキヤリ被仕候由

一松山源次兵衛ハ宗四郎といふ輝元公之御小人也追々御取立被成候後ハ三  
浦家を相續して三浦兵庫頭元忠と改候由

一三浦家ハ關東三浦大介の家斷絶以後佐原十郎の子孫を以三浦を御たて其  
後三浦元久罪有將軍家より大内殿へ御預け防州吉敷郡仁保庄え下る元久  
の菩提寺を元久寺と云吉川元春公之子元氏三浦之養子とある依之稱號在  
名を用て仁保宮内少輔とも云輝元公之御取立之三浦兵庫頭と元氏の名跡  
を御續せ候也元氏をハ後立節といふ

一御大名ハいつれも禁裏への御勤武家傳奏への御勤也常ハ御勤ハ無之御即  
位立后式ハ臨時有廉御勤計り也毛利家は往古より年始之御禮をも被仰上

候勸修寺殿が昔より毛利家の傳奏と申候て定居候吉廣公御代勸修寺の阿

古丸殿勸修居之時五七年之間勸修寺殿傳奏不相成武家傳奏へ御頼候吉  
元公御代初め御任官之御禮より勸修寺殿へ昔の如く御頼被成夫以來年始  
歳暮等之儀ハ勸修寺殿御取次にもとり候由

一仙洞様禁裏へ式法の行幸鳳輦の前ハ車有女房乗之鳳車ハ仙洞召す唐門よ  
り被成御入候諸司代唐門の左に御迎被出候公家衆唐門の右へ御迎ふ被出  
候いつれも御門外也

一天子禁裏へ御移徙之時は關白殿馬上にて供奉大臣以下歩行の御供也大將  
ハ本府の隨身大分附屬する也頗威勢あり

一御即位遷幸女御入内等之御祝儀ハ惣て御大名衆も禁裏へ使者よて武家傳  
奏迄御當家よりも右之廉有節ハ惣御大名並に武家傳奏迄被仰上御當家御  
身分に付年始御祝儀等ハ勸修寺殿也



一義輝公より元就公御拜領之錦直垂今に御藏有之桐の菱のもんやう有  
一毛利兵橋殿御旗本也本名森也秀吉公の時御家へ御預け人之様ふて久敷被  
居候夫より毛利は改度由此御方へ相願毛利は被成候之由

一ひのえひのとを火の上<sup>カ</sup>火の下<sup>カ</sup>の上略あり其外の甲乙丙丁戊己皆同じ  
一攝津紀伊ハせつといへつのおのつから備り紀といへはれのつから  
備る音通する故に津の國紀の國と上略下畧するあり此外六十六箇國如此  
音通する國名あり

一吉田家代々兼の字を被用事一條院の御宇宸筆を被染兼の字を吉田家へ賜  
り兼延と名付賜ふ其以來は代々兼の字を被用也至于今被用也

一筑紫とさすハ筑前筑後ハ勿論豊後豊前肥後肥前迄とみゆ大隅薩摩日向ハ  
能襲國と稱する乎

一日野庶流皇后宮大進有範の子善信房範妻と申ハ本願寺の開山親鸞上人是

也親鸞の妻は月輪關白兼家公の娘也

一清光寺初代准圓ハ興正寺昭超弟也昭超の妹は水戸中納言頼房公の妾也

一東寧國ハ唐の東方島也東寧國とて一種ハ立てあるや日本九州よりハるそ  
きと見へたり國姓爺是ハ住す國姓爺日本より歸り東寧國を切取國の名を  
タカサゴと改其心ハ日本播州の高砂を日本にて聞傳へ高砂の諷を謠ひ祝  
する事を聞覺へたり自身祝する心よて國を高砂と改めし也當時ハ唐人も  
長崎ふて唱るもタカサゴといふ也

一宰府の天神廻廊ハ石田治部少輔寄進と云山門金吾中納言秀秋寄進也社領  
古帳三千石當時十倍と云々

一筑前箱崎八幡ハ大内家より建立也

一備中吉備北官の廻廊安藝嚴島の廻廊ハ毛利家御老中おもひくハ一間二  
間五間十間宛寄進也于今廻廊ハ所々棟板あり桂能登守元澄の棟札あり



も見へり

- 一 弘元公興元公御酒御好被成候て御短命に有之候元就公御酒不被召上御代々御酒にて御短命ふ有之候を深く御誠被成候様ふ有之候儀也輝元公御上戸と申傳候秀就公も御上戸御たところをも御好被成候由綱廣公よへ御酒御好きと御嫌被成御たところをへ被召上候壽徳院様にも綱廣公御同前よて候吉廣公御酒へ御下戸御たはこと勝きて御好被成候吉元公御下戸御たはことも不被召上候宗廣公御下戸重就公御下戸御たところ被召上候事
- 一 秀元公御改に御一門衆知行所替被仰付候
- 右田 宍戸美濃知行を毛利筑後殿よ成
- 三ツ尾毛利筑後殿知行よて候を宍戸美濃殿に成
- 阿川 毛利伊豆殿知行にて候を毛利宇右衛門殿知行よ成
- 吉敷 福原對馬殿知行よて候を毛利伊豆殿知行に成

宇部 毛利宇右衛門殿知行よて候を福原對馬殿知行に成

此外御一門衆以下所替段々有之堅田殿知行三隅と草瀬戸崎邊を戸田湯野々ふ替る御家中大分此分有之由

一元就公錦の直垂御頂戴之時御調被成候御詠草檀紙よ被遊羽林の御名有之御納戸に有之由

うれとさよ君よひかれて我もまたいさみある世よあそんどおもへと

羽林

一 御諷初の御規式之次第へ大内家の規式にて内藤左衛門尉家に控有之候を獻上仕候て當時之御規式よ成候由元來毛利の御規式よへ御親類衆年寄衆奉行衆御節飯の事有之由是へ御諷初之御規式を取入たる由御諷初舞囃子に成候事ハ吉廣公御代寶生左太夫御國参り之時より其前は養老の切計りを舞囃子ふして相濟候由



虚實見聞記ハもと長藩萩府の儒官和智東郊先生の  
暇時輯録せられたる覺書として古今の奇話逸事等  
頗る學者の参考を資くるに足るもの多し先生本姓  
ハ藤原氏ハ和智名は棟卿字ハ子尊通稱を九郎右衛  
門と曰ひ東郊と云ふの號あり少時山縣周南氏ハ從學  
す物徂徠翁蚤ハ先生の詩文雋秀あるを觀て實ハ海  
内の奇才なる哉と嘆賞せり而して瀧鶴臺、林東溟と  
同く山縣門の三傑と稱せらるまた山根華陽、小田村  
郎山、小倉鹿門、瀧鶴臺、津田東陽、田坂瀨山、林東溟、仲子  
岐陽、窪井鶴汀、と共に長州十才子の目ありて名聲特  
ハ關西ハ藉く先生歿する年六十三著はず所の書ハ  
東郊先生文集、東郊座右記、虚實見聞記其他數種あり







○虛實見聞記

看雨村田峯次郎先生著

同 金十錢

○東京地理沿革誌

洋裝美本 五百餘頁

全一册

右ハ曩日東京市區改正論ノ起リテヨリ後ナリ市區改正條例ヲ發セラレタルニ際シ村田先生深ク東京市書  
ノ將來ニ變遷セシコトヲ慮リ市內既往及現今ノ形狀ヲ後世ニ傳フルヲ廣ク官私ノ賜書ニ徵シ詳ニ實  
地ノ來歴ヲ察シ竟ニ三餘年間ノ苦心ヲ費シテ此沿革誌ヲ編述セラレタルモノナレハ固ヨリ坊間尋常ノ  
著書ト同日ノ論ニアラス故ニ出版ノ當時全國ノ諸新聞雜誌等ニ於テ非常ノ讚許ヲ揭ケ頗ル江湖ノ喝采  
ヲ博シタリ試ニ本書ノ序文凡例ヲ讀給ハ、著者ノ苦心ト此書ノ價值アルコトヲ知給フヘシ今ヤ長周  
書ノ刊行ハ幾多ノ艱難ヲ凌キ非常ノ勉強ヲ積ミテ既ニ數回ニ及ヒタリ此舉固ヨリ死力ヲ擲テ古賢ノ  
メニ生命財產ヲ犧牲ニ供スルノ決心ナリシカ幸ニ同志諸公ノ翼成ヲ辱クシタルヲ以テ將來漸ク陸運  
向フ、微アリ依テ茲ニ祝意ヲ表スルニシテ茲書採約ノ御方ニ限リ御禮トシテ本書御入用ノ御左ノ特別  
價ヲ以テ差上可申候

普通賣價ハ金七十五錢ヨリ一厘モ引ナシト仕居候得共長周書採約ノ御方ニハ金四十五錢ノ特別  
低價ニテ差上可申候但シ東京市外並ニ各地方ハ前金ニシテハ採約費金拾錢可申受候尤モ郵便  
手代用ハ一割増ノ事

長周書採約發行所 東京市神田區淡路町一丁目一番地  
東京地理沿革誌 稻垣常三郎

明治二十四年十一月十二日印刷

明治二十四年十一月十三日出版

編輯者 山口縣士族 村田 峯次郎  
東京市四谷區區  
町七十二番地

發行者 東京府士族 稻垣 常三郎  
同神田區淡路町  
一丁目一番地

印刷者 東京府士族 堀田 道貫  
同京橋區山下町  
二十二番地

